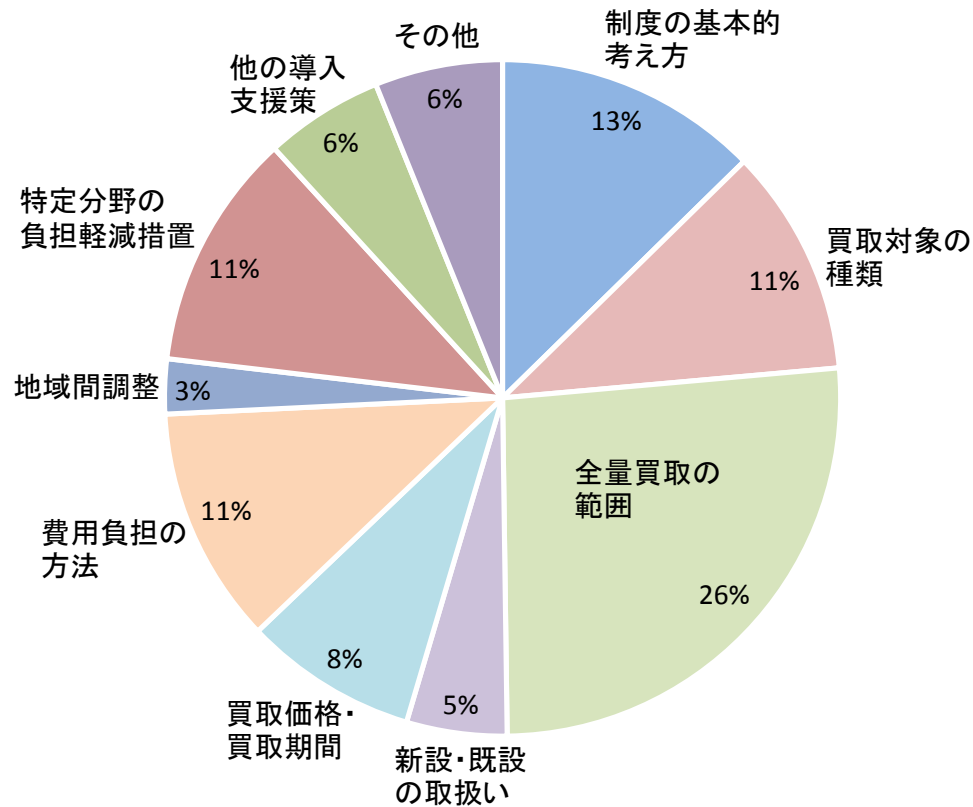


## 意見募集の結果について

- 3月31日より5月31日まで当省ホームページにおいて意見募集を行った。
- 受付件数の合計は318件(5月31日時点)。



## 主なご意見

## ■ 買取対象の種類

- ・バイオマスはカスケード利用を原則とし、そのための認証制度を設けるべき。

## ■ 全量買取の範囲

- ・非住宅用太陽光は、全量買取にすべき。

## ■ 新設・既設の取扱い

- ・早くから環境対策に取り組んでいた人が損をすることのないよう、既設も対象とすべき。

## ■ 費用負担の方法

- ・国民全体が低炭素社会を目指すための制度であるから、税方式で負担すべき。
- ・受益者負担の原則から電気料金に上乗せすべき。

## ■ 特定分野の負担軽減措置

- ・産業の空洞化や国際競争力の観点から、軽減措置を設けるべき。

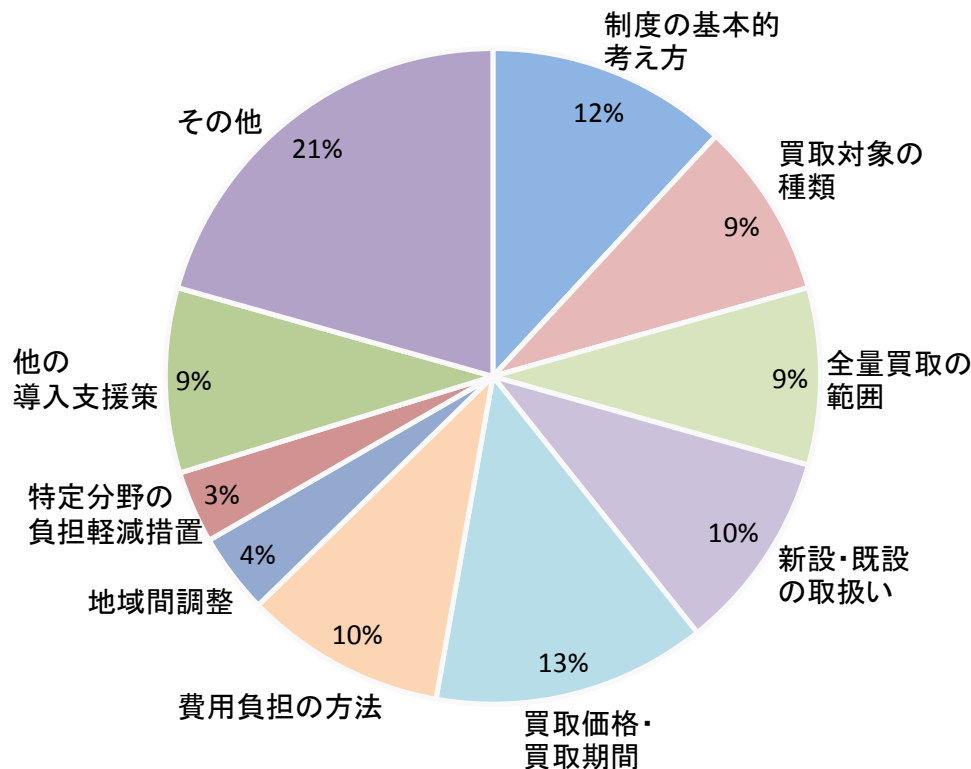
## ■ 他の導入支援策

- ・イニシャルコストが低減される補助金は、導入に当たって効果的なので存続すべき。

等

## 地域フォーラムの結果について

- 4月13日より5月22日まで全国21ヶ所で地域フォーラムを開催。
- 合計2500名を超える方々にご参加頂いた。



### 主なご意見

#### ■ 制度の基本的考え方

- 環境税や排出権取引など環境にかかる制度全体をパッケージで示すべき。

#### ■ 全量買取の範囲

- 住宅用太陽光は、省エネインセンティブが働くことも踏まえ、余剰買取を維持すべき。

#### ■ 買取価格・買取期間

- エネルギー源ごとに買取価格を設定すべき。

#### ■ 地域間調整

- 再生可能エネルギーの導入可能な地域は限られているので地域間の負担額は調整すべき。

#### ■ 他の導入支援策

- イニシャルコストが低減される補助金は、導入に当たって効果的なので存続すべき。
- 設置コストがかかり導入の妨げとなる立地規制の緩和を進めるべき。

#### ■ その他

- 環境価値の帰属を明確化すべき。

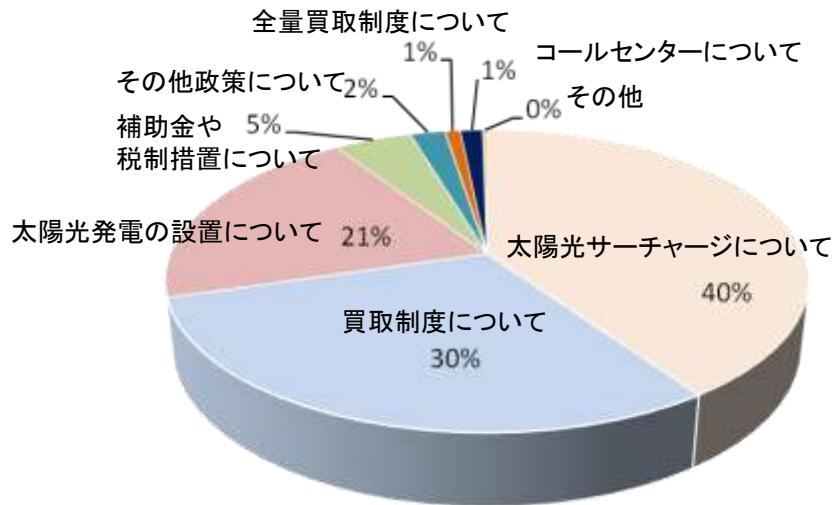
等

地域フォーラム開催地：北海道(札幌、帯広)、東北(青森、盛岡、秋田、仙台、郡山、山形)、関東(東京)、中部(名古屋、津、金沢)、近畿(大阪、京都)、中国(広島、松江)、四国(松山、高松)、九州(福岡、鹿児島)、沖縄

## 太陽光発電の余剰買取制度に関するコールセンター及び資源エネルギー庁への問い合わせ状況について

### <コールセンターへの問い合わせ状況について>

- 太陽光発電の余剰買取制度の開始に伴い、2010年3月からコールセンターを設置し、問い合わせに対応。
- これまで累計で約5千件の問い合わせを頂いているところ(2010年5月末時点)。

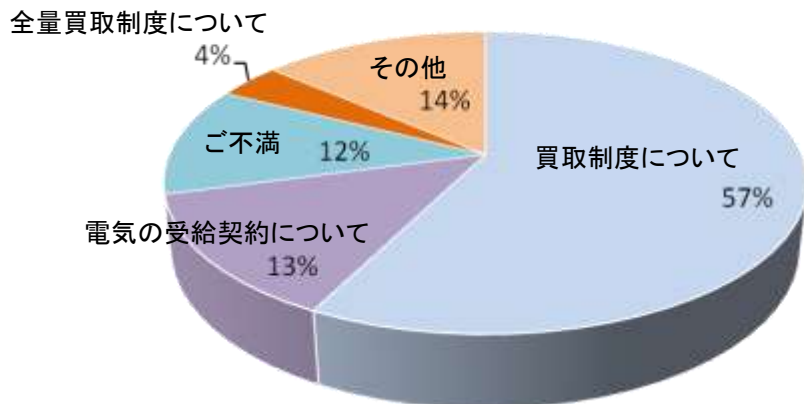


### <主なご意見>

- 太陽光発電の余剰買取制度の概要について教えて欲しい。
- 太陽光発電促進付加金(太陽光サーチャージ)とは何ですか。
- 現在の買取価格(住宅用48円など)で買い取ってもらうためには、いつまでに申込みが良いか。
- 太陽光サーチャージではどのくらい負担する必要があるのか。
- 住宅用の太陽光発電設置への補助金に関する質問。
- 電気料金は払うが、サーチャージは払わない。
- サーチャージ制度に対する批判。

### <資源エネルギー庁への電話による問い合わせ及びホームページからの問い合わせ状況について>

- 太陽光発電の余剰買取制度が2009年11月に始まってから現在まで、電話及びホームページによる問い合わせの累計は約5,400件。
- 太陽光発電の余剰買取制度の内容に関する問い合わせが過半数。



### <頂いたご不満の例>

- 太陽光発電を設置していない人がサーチャージを負担しなければならないのはおかしい。
- 太陽光発電を設置した人は温暖化対策に貢献しているにもかかわらず、サーチャージを負担しなければならないのはおかしい。
- 太陽光発電の余剰買取制度は金持ち優遇の制度。
- ダブル発電は温暖化対策に貢献しているにもかかわらず、買取価格が低くなるのはおかしい。